

会 議 録

会議の名称	平成 29 年度 第 1 回枚方市総合教育会議	
開催日時	平成 29 年 11 月 30 日 (木)	13 時 30 分から 14 時 30 分まで
開催場所	市役所別館 4 階 特別会議室	
出席者	<構成員> 伏見市長、奈良教育長、神田委員、吉村委員、橋野委員、谷元委員 <オブザーバー> 長沢副市長 <説明員> 奥教育次長、佐藤地方創成担当理事兼総合政策部長、森澤管理部長、 花崎学校教育部長、浄内社会教育部長	
欠席者	—	
案 件 名	1. 今後の市立幼稚園のあり方について 2. 児童の放課後対策について 3. その他	
提出された資料等の 名称	○資料 1 今後の市立幼稚園のあり方について ○資料 2 児童の放課後対策について ○参考資料 1 児童の放課後のあり方に関する基本的な考え方 ○参考資料 2 放課後の子どもたちをめぐる本市の取り組み	
決 定 事 項		
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表	
傍聴者の数	7 名	
所管部署 (事務局)	管理部 教育総務課	

○伏見市長 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから平成 29 年度第 1 回枚方市総合教育会議を開会いたします。

この会議では、市政の重要課題の教育に係る案件について、教育委員の皆様と意見交換をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。

案件 1 「今後の市立幼稚園のあり方について」を議題といたします。

まず、担当部長から説明をお願いします。

なお、今日は案件 1、2 とありますけども、限られた時間、1 時間しかございません。配分的には 30 分程度ぐらいずつで少し意見交換をしたいと思いますので、お願いします。

それでは、案件 1 につきまして、担当部長から説明をお願いします。

○花崎学校教育部長 それでは、案件 1、今後の市立幼稚園のあり方につきまして、ご説明をさせていただきます。

本案件につきましては、学校教育部では資料がございます 1. 方針等の背景・目的及び効果の 2 段落目をごらんください。

幼稚園を取り巻く環境が大きく変わる中で、幼児の発達段階を見据えた幼稚園教育の実施や、待機児童解消のための市立幼稚園のさらなる活用など、今後の市立幼稚園のあり方についての方向性や考え方をまとめ、平成 21 年 6 月策定の「枚方市幼児教育ビジョン」及び、「平成 24 年 2 月策定の「枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画」を改訂する準備を進めているところでございます。

1 段落目にお戻りいただきまして、その背景としましては、本市の将来推計において人口減少が予想される中、定住促進に繋がる取り組みが求められております。また、子育て世代の保護者の就労増加や核家族化など、保護者のニーズが多様化し、それに伴って公立幼稚園の入園児が減少しております。一方、保育所の待機児童対策が喫緊の課題となっており、私立幼稚園の来年度入園児の入園決定状況も踏まえまして、平成 30 年 10 月以降に枚方・蹉跎・田口山幼稚園において余裕保育室を活用した小規模保育事業の取り組みを進めているところでございます。そして、国においても来年度から幼稚園が受け入れ年齢を拡大するための施設改修費用を補助する方針を打ち出している等の状況がございます。

次に、枚方市幼児教育ビジョン及び枚方市立幼稚園の運営配置実施計画の改定項目、資料の中ほどでございますが、枚方市幼児教育ビジョンにつきましては、新幼稚園教育要領や、子ども・子育て支援法を踏まえますとともに、第 5 次枚方市総合計画、枚方市教育大綱、枚方市教育振興基本計画との整合性を図りながら、ビジョンの位置づけと計画期間、基本理念、具体的な目標等について必要な改訂を行うことを予定しております。改訂にあたりましては、近年の幼稚園児数の推移、支援を要する園児の状況なども踏まえながら、今後の幼児教育の方向性についてまとめてまいります。

ビジョンの基本方向としましては、幼稚園教育の充実、子育て支援の充実、裏面にお移りい

ただきまして、公立幼稚園等の効果的・効率的な運営及び配置を上げますとともに、推進方策としましては基本方向を踏まえまして、3歳児からの幼稚園教育の検討、支援教育の充実、1、2歳児の小規模保育事業の実施拡充など、必要な改訂を行ってまいります。

枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画につきましては、幼児教育ビジョンの推進方策に基づきまして、具体的運営や配置を定めてまいります。

3. 実施期間でございますが、平成30年度から平成34年度までの5年間を考えております。

4. 今後の予定等につきましては、記載のとおりでございますが、平成29年11月保護者に対するアンケートを実施し、庁内委員会を設置して十分な検討を重ねますとともに、12月には外部有識者からの助言等、意見聴取を行う予定でございます。そして、平成30年3月にパブリックコメントを実施し、その後、枚方市幼児教育ビジョン（改訂版）及び枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画（改訂版）を策定する予定でございます。

なお、本案件にかかります総合計画等における根拠・位置づけ及び6. 関係法令・条例等につきましては、資料の下段に記載しておりますので、ご参照をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、今後の市立幼稚園のあり方についての説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○伏見市長 ありがとうございます。

ただいま今後の市立幼稚園のあり方について説明がありましたが、いくつかの論点について、ご意見をお聞きしたいと思っております。

まず、市立幼稚園の状況、今は私立幼稚園もそうですけれども、定員割れをしている幼稚園がほとんどでして、特にその中でも市立幼稚園についてはかなりの割合で定員割れの状況になっています。市立幼稚園の役割、必要性、こういう観点からご意見をお伺いしたいと思っております。

神田委員。

○神田委員 この幼稚園、公立幼稚園の役割についてですけれども、私もこのことを考えるに際しまして、今、枚方市で策定されています枚方市幼児教育ビジョンの第3章に、このビジョンの方向性、基本方向が書かれていまして、1点目は幼稚園教育の充実、2点目が子育て支援の充実、3点目が公立幼稚園等の効果的・効率的な運営及び配置というのがございまして、これを踏まえて枚方市立幼稚園の運営配置実施計画が策定されていると読み取っています。その配置実施計画の中の1ページ目ですけれども、ここに公立幼稚園の役割と効果的・効率的な運営というのがありまして、3点挙げてあります。

1点目が幼保小連携による幼児教育の研究実践及び情報発信。副題として、小学校への滑らかな接続を目指してということです。

2点目が支援教育の推進。副題として、障害のある子どもや配慮を要する子どもへの支援教育の充実を目指して。

3点目が地域における幼児教育センター。副題として、幼児教育に関する保護者支援の充実を目指して。これについては具体的には、1点目が預かり保育事業の実施。いわゆる在園児たち。2点目が幼児教育教室事業の実施ということで、これは未就園児、親子対象。

こういうようなものが挙げられております。ちなみに公立幼稚園の役割というのがこの3点を踏まえて取り組んでおられると思いますが、保護者のニーズを踏まえながら検証していく必要があるかなと思っています。

○伏見市長 ほかにいかがでしょうか。

奈良教育長。

○奈良教育長 公立幼稚園のあり方ということで、今、神田委員からビジョンに基づいてお話があったんですけども、今、幼児が置かれている状況というのは近年激変をしてきてると。とりわけ保護者のニーズが非常に多様化してきたという問題。それと少子高齢化が進んで幼児がいないという問題。そしてまた核家族が進んでいるという問題。それと子育て世代の保護者の就労率が増加してると。こういった状況がある中で、先ほどお示されたような3点について、きちっと公立の幼稚園がそれを担っていけるかというような部分が非常に難しくなっているという感じがしています。そんな中で枚方の、いわゆる市立幼稚園の良いところはどこかとか、あるいはその市立幼稚園がサービスとして提供できることは何かとか、あるいは市立幼稚園でしかできない部分は一体どこなのかというような部分をやはり明確にしながら市民に広報していくと。こういうあたりが必要かと思っているんですけども、ところがこの今申し上げたようなことについてもなかなか確証を持って言えるような部分が随分少なくなってきたと、私自身は感じています。

○伏見市長 先ほど神田委員から、幼児教育ビジョンの公立幼稚園の役割というところの三つ、幼児教育ビジョンにあるものに従って検証していく必要があるだろうと。奈良教育長からもそういうご意見、そしてその中で実際にこの三つの言われている機能、役割ですね、これが果たされているのだろうかという疑問もあるというようなお話でしたが、ほかにこの意見に対しても結構ですし、また別の意見でも結構ですけども、いかがでしょうか。

先ほど言われたのは、一つが幼保小の連携、それから研究実践、これ一つ。それから支援教育の推進と。それから幼児教育のセンター的な役割と。この三つですね。

ほかにいかがでしょうか。

谷元委員。

○谷元委員 幼稚園教育というのは環境を通して行う教育だと言われてますね。そういう中でやはり人為的なもの、物質的なそういった資源、地域との関わりとか、あるいは教材とか施設に関しても、やはり子どもたちのそういった子育てをしていく、子どもたちを育みながら育てていく中で、中心的な役割というのが先ほども出ましたけれども、他の私立の幼稚園もそのあたりは大分充実してきているのではないかなと。そのために公立幼稚園の良さがそんなに見えてこなくなっているということがあるんですね。そんな中で今後必要性と言われるか、やっていく中で、平成30年度から小規模保育、それを3園でやっていくという中で、これはやはり保護者のニーズに対応した取り組みになるのではないかと思います。ですから、そういったものを活用しながら、改めて市立幼稚園の今後の役割、それから必要性というのを考えていくべき時期にきているのではないかと考えます。

○伏見市長 それでは、今、公立幼稚園の特色とはいえ、現在は私立の幼稚園でも多様なニーズ

に対応してきているという現状もあるということです。それで私も公立幼稚園の良さというの
はあると認識しているんですけども、そのニーズがどれぐらいのものかとか、それからそれ
は本当に公立でしかそのニーズを捉えることはできないのかとか、そういう議論というのはあ
ると思っております。

それで今のご意見もそうですが、次に論点として、幼保連携の具体化。幼稚園、もちろん単
独としてのその役割とか必要性ということについてはご意見もいただきましたけれども、一方
でこの就学前の乳幼児の取り巻く環境として、先ほど保護者の就労の状態とかそういうことも
含めて環境が大分変わってきていると。それに対して幼稚園だけで捉えるのではなくて、やは
りそういう取り巻く環境も考えますと、やはりこの保育所の密接な関係性が出てきております
ので、これは幼保連携の具体化という論点としてご意見をお聞かせいただければと思います。
いかがでしょうか。

吉村委員。

- 吉村委員 先ほどのものと関連は全てしてきてくれると思いますが、幼保連携というよりも、枚方市
で生まれ育っている子どもたちがその後も含めて、0歳から18歳、あるいはその後というと
ころまできちっとフォローしながら、特に配慮を要する子どもたち等について、しっかりと行
政的にもサポートしていくということはすごく大事なかなと思っております。

少し論点と違うんですけども、大学改革が平成33年にあるということで、そのとき高等学
校等の調査書等を記述式にして、かなり中身が変わってくるんです。今までと比べて。そのと
きのポートフォリオとか、その子がずっときた経過というのがすごく大事になってきます
し、その子をフォローしながら支えていくという観点というのがすごく大事になってくると思
います。だから幼保の接続ということもあるんですけども、そのときに一番大事なものは保護
者との連携、保護者からの理解がすごく大事になってくると思いますし、むしろ子どもたちの
サポートということもそうなんですけれども、保護者を元気づける、安心させる、そのこと
によって子どもたちも安心してそこに通うことができるということというのがやはり行政側とし
てしっかりとフォローしていく必要があると思っておりますので、当然そのソフト面の充実と
か、あるいは教員だけではできないことというのは難しいですので、できましたら外部のいろ
んな有識者等の意見も聞きながら、小学校、中学校がSSWとか、スーパーバイザーも含めて、
様々な機関と連携して、医療機関というのが本当に理想ですけども、うまく一体的にこのと
きにしっかりともう一度考えて、ビジョンに落とし込んでいくような感じというのが必要と考
えます。

- 奈良教育長 先ほど、保護者のニーズが多様化してきているということを申し上げましたけれ
ども、今、本市の幼稚園の保護者を対象にアンケート調査をしていて、今集約中です。保護者
がどんな思いで公立幼稚園を選んでいただいたのかということを集約中ですけれども、しかし
保護者の中でもいろんなニーズがあります。やはり今求められていることはより多くのニーズ
にこたえていくと。そのことが吉村委員がおっしゃったように、保護者の理解等を深めていく
ということになるかと思っております。その中で今、幼稚園の現状を考えてみましたときに、幼稚
園は3年保育が普通になっておりますが、公立の場合は2年保育であるという問題が一つあり

ます。それと小学生が給食食べておりますが、小学校の横にある幼稚園は給食がありません。それといわゆる三季休業中いうんですかね、長期休みに預かってもらえないという部分があるとか、預かり保育についてもやっておりますけれども少ないという問題があります。それと送り迎えの問題がある。ただ、送って行って迎えに行く中で、担任の先生と子どものことについていろいろお話ができたりというメリットはあるものの、近くに公立幼稚園がないという中ではなかなかそういう時間も保障できないとか、連れて行ったり帰っていくのが大変だという部分もあったりするわけですね。この辺の部分をどう解決していくのか。いける部分はどこなのかみたいなことも。今アンケート集約をしておりますが、やはりそれに基づいて改善していくことがまず一つだと思います。それと現実問題として、公立幼稚園が定員の40%にとどまっているわけですね。片や保育所を希望されている方はいっぱいいらっしゃるという中で、今、市長が提案された幼保連携をどうするのかという部分で、本市につきましては高陵幼稚園で小規模保育、分園という形になってますけれども、来年度、新たに3園で小規模保育を実施していくと。そういった形が模索されているわけですので、様子を見ながら、さらに幼保連携をしていく必要があるかと思えます。

○伏見市長 神田委員。

○神田委員 先ほどの話とも関連するんですけれども、三つの役割の中の三つ目の親の支援の中の一つ、預かり保育について、実績を調べてみますと、平成27年度が在籍人数に占める平均人数の割合で、平成27年度が19.4%、平成28年度が19.9%、1回の利用が250円ということで、指導員が2名ついておられるんですけれども、もっとニーズがあって増えるかと思ったら、5人に1人なんです。週4日ということで、14時から17時の3時間、預かり保育をされているんですけれど、親が意外にそこに来られてないと。園長先生に話を聞くと、水曜日は利用がないときが多いらしいですね。そうするとやはり預かり保育をするときに、限定的になってしまうので、親が短期で働くということをしたときに、難しいと思えます。そういう中で、今日の資料の中の改定項目のビジョンの基本方向1の幼稚園教育の充実と、この方向でということもあると思うんですけれども、幼稚園教育要領を踏まえた理念で掲げておりますし、幼小連携なんかもかなりやっておられると思います。実際、私も現場にいるときにそういう状況で園長先生とよく関わってやってきた中で、非常に園がよくやっておられるんですけれども、核家族化していく中で、親のニーズというのが先ほど説明がありましたように、幼児教育について非常に悩んでおられます。そういう中で公立幼稚園よりも時間に余裕がある所に預けたいということがあると思っています。その中でこういう幼稚園の役割はあるんですけれども、さらにもう少し別サイドからも考えていく必要があるというのは現実を見て思うところです。

○伏見市長 いかがでしょうか。実際は保護者のニーズとしては、先ほど奈良教育長、神田委員からもお話しがあったとおり、3年保育であるとか、長期休暇で預かってもらえるかどうかとか、ほかにも給食等々いくつかありますが、それを今の公立幼稚園は満たしていないということだと思えるんですけれども、これを実際、公立幼稚園として、求められているニーズを公立幼稚園としてやっていくのか、やっていくのがいいのか、あるいは公立幼稚園がそれをやらなくても、その課題を解決する私立幼稚園でか、あるいは保育所が増えればいいのかという議論もあ

ると思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。そのほかでも結構です。

橋野委員。

- 橋野委員 保護者の子育てに対するいろいろな考えがあると思います。保護者と子どもが離れて、集団生活に入っていく中で気づくこともあります。保護者が子どもにあった園を探されています。我が子との触れ合いを大切に思い、深く関わりたい保護者の方もおられます。3歳児から集団に入れるのは抵抗のある方もおられて、4歳児からと考える保護者の方が公立に行かれているのではないのでしょうか。2年保育で私立に入れるのは、もう3年保育から入られている方の中に入っていく不安とかもあるので、4歳児からある公立を考える保護者もおられると思います。園児数の減少もあるので、やはりいろいろなことを考えてはいかないといけないと思うんですけども、その方向も残していくのもあるのではないかと思います。
- 奈良教育長 よろしいですか。私も他市の公立幼稚園の状況を調べたり、教育長さんともいろいろお会いする機会があったので聞いたりしていると、圧倒的に公立は2年保育がは多いんですね。私は最初、かつて私立に園児をお願いしていた経緯がある中で私立に遠慮されて、3歳児が競合してしまうという部分があるので、2年保育にしてあるのかと思っていたんですけど、そうじゃないと。橋野委員がおっしゃったように、親と触れ合う時間をできるだけ持ちたいという中で、あえてこの2年である公立幼稚園に入れておられるというニーズもあるということをお聞きして、これは逆に3年にすると、私立と競合して、今まで公立を望んでおられた方が望まれなくなるのではないかという声もある教育長さんがおっしゃっていたので、そういう側面もあるかと思います。本市の園の関係者に話しますと、いや、違うと。これはもう圧倒的に3年保育を望んでいるということで、これはいろいろ聞いてみる必要があると思っています。しかし、保護者のニーズというのは非常に多様化しております。それぞれのニーズに合うような状況というのはあるのかという部分が一つと、それと今はもう決定的に園児がいないです。いない中で、私立も死活問題で、非常に特色を出そうということで、園児獲得に必死です。そういう実態もある中で、公立幼稚園はどうするのかという問題は、非常に難しいかじ取りをしなければならないというのが私の実感です。
- 伏見市長 そうですね、これまでもいろいろご意見いただきましたけれども、一つ目の案件として、まとめさせていただこうと思うんですけど、よろしいでしょうか。ご意見はたくさんあると思うんですけども、限られた時間なので、案件1としてはこれまでにさせていただいて、私なりにまとめさせていただきますと、まず今後ビジョンをこれから策定に向けて検討されておりますけれども、やはり今後の市立幼稚園のあり方、それからその役割とか必要性ということについては、現在の幼稚園ビジョンには掲げられている、その三つの役割ですけども、これについては本当に市立幼稚園でしかできないのか、またはそれが今果たされているのかということについて、やはりもう一度見つめ直していただくというのは必要なのかなと、神田委員、奈良委員からそういう発言があったと思います。そしてまた一方で、保護者のニーズがありますと。3年保育でありますとか長期休暇、それから給食の問題とか、これは奈良教育長からございましたけれども、一方で橋野委員からは、4歳、5歳児のこの2年保育という、公立の幼稚園が展開しているサービスを求めているというニーズもあるのではないかと。それで公立幼

幼稚園を選んでおられる方がいらっしゃるということもあるというご意見もいただきました。幼稚園も3年保育の実施であるとか、特色ある取り組みの充実を進めていきたいという、幼稚園としての考えも市立幼稚園にもあると聞いているんですけども、これも幼稚園単独ではなくて、やはりこの教育の分野の中だけで考えるのではなくて、やはり待機児童でありますとか、それからこの保育を取り巻く環境ですね、こういうところにも注視しながら、より大きな観点から総合的に検討していただきたいと私は思うところであります。

そして、市立幼稚園の役割とは一体何なのか。それから市立幼稚園でなければならない理由があるかということもしっかりと、先ほども申し上げましたけれど、今の現状を踏まえた中で検証していただきまして、しっかりとそのあたりも説明していただかないと市民にはなかなか理解が得られないのではないかと考えています。とりわけこの幼稚園の役割の中では、支援教育が充実しているということもよく聞きますけれども、これも私立でも受け入れていってるという実績もありますし、市立でないといけないのかということも検証する必要があると思いますので、これは現状をしっかりと検証していただいて、このビジョンの策定にはしっかりと整理をしていただきたいと考えています。

それから待機児童の問題が大きくなっている状況の中で、将来的に市立幼稚園というのをどうしていくのかということも一定方向性を示していくということがこの教育ビジョンの中で示していく必要があると思いますけれども、一方でこの待機児童が大きな課題となっており、今、各地で小規模保育の設置を行っている中でなかなかこの定員枠を確保できないという状況の中からは、実際、定員割れをしている幼稚園で、待機児童がピークを迎えるまでは、やはりこの活用ということも、そういう観点からもやはり考える必要があるのではないかと考えています。これを今の幼稚園を活用してこども園にしていくとか、将来的に公立幼稚園をどうしていくのかということがあって、待機児童のピークがあるまでは幼稚園を活用できないかということも含めて検討していただきたいと思います。

それから運営については、これは公でやる必要があるのか。民ではできないのか。これはそれぞれのメリット、デメリットもしっかりと検証していただきたいと考えておりますので、このような形で案件1としてはまとめとさせていただきます。

それでは次に、案件2に入りたいと思います。「児童の放課後対策について」ということでございますが、これも担当部長のほうから説明していただきたいと思います。

○浄内社会教育部長 それでは、案件2、児童の放課後対策についてご説明させていただきます。

恐れ入ります、2、児童の放課後対策についてと題しました資料をご覧ください。

まず、趣旨でございますが、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができるよう、国の「放課後子ども総合プラン」に加えまして、本市といたしましては、児童の放課後のあり方に関する基本的な考え方やこれまでの取り組みの実績等を踏まえ、本年9月に教育委員会の附属機関として児童の放課後対策審議会を設置するなど、さまざまな立場からの意見を聴取することによりまして、子どもにとって望ましい放課後を実現していくための児童の放課後対策に関する基本計画を策定し、本市の実情に即した児童の総合的な放課後対策の計画的な推進を図ってまいりたいと考えています。

スケジュールといたしまして、資料中ほどですが、記載のとおり、平成 30 年 6 月以降にモデル事業の実施を経て、また審議会からの最終答申を踏まえまして、平成 30 年度中の基本計画の策定を予定しております。

資料裏面に、児童の放課後の現状とあり方を考える上での課題を上げております。主なものとして、1 点目は、増え続ける留守家庭児童会室入室児童への対応です。2 点目は、次代を担う児童の放課後対策の充実です。3 点目は、学校外教育の学校との連携を掲げております。

資料中ほどの「本市の取り組みの実績を生かした児童の総合的な放課後対策の検討」に記載しておりますとおり、昭和 41 年度開設の留守家庭児童会室事業は、現在、市立 45 小学校内に専用施設、または余裕教室の活用により運営しており、平成 29 年 6 月 1 日現在、全就学児童、約 2 万 1,700 人のうち、約 4,400 人、パーセントでいいますと約 20.2%に利用していただいております。また、市立 45 小学校におきまして、学校休業日の土曜日等には市の補助事業として、地域の実情に応じた多様な取り組みである「枚方子どもいきいき広場事業」を、また平日放課後には、放課後子ども教室の一環として、「放課後自習教室事業」を実施しているところ です。本市では、これらのような実績を有しているといったような状況です。

次ページ以降に参考資料 1 としまして、本市としましての事業の放課後のあり方に関する基本的な考え方を、また参考資料 2 としまして、放課後の子どもたちをめぐる本市の取り組みをそれぞれ教育委員会の附属機関として設置しました放課後対策審議会において、これまでに提出したものですけれども添付しておりますのでご参照ください。

以上、簡単ではございますが、案件 2 の説明とさせていただきます。

○伏見市長 ありがとうございます。

ただいま児童の放課後対策について説明がありましたが、これも幾つかの論点についてご意見をお伺いしていきたいと思っております。

まず、子どもたちにとっての放課後はどうあるべきかという視点も踏まえて、なぜ放課後対策を行うのか。この目的を明確にしておく必要があると思っておりますが、この放課後対策の目的、これについてご意見をお伺いできればと思っております。ご意見はどうでしょうか。

奈良教育長。

○奈良教育長 私ごとになるのですが、私が学校行っていたころは、帰ったらランドセルを家にほうり込んで、そして暗くなるまでずっと遊んで、非常に楽しかった思い出がいっぱいあるわけですが、今、子どもたちを取り巻く環境というのは私が子どものころとは大きく違います。

まず一つは、時間がないことです。お稽古事もあるでしょうし、さまざまなことで時間調整しなければ遊ぶ時間がない。そして遊ぶ場所もない。道路では遊べない。公園がない。自然がない。そういうないないづくしになってきています。そして何よりも遊ぶ友達、仲間がいない。いわゆるその 3 間がないというような状況が今日常化している中で、私たち子どものころはこの時間、空間、仲間、この 3 間ですね、これがあつた中で子どもとして、いい成長をしたかどうか分かりませんが、子どもとしての成長が図れてきたと思うんですけども、今子どもたちには決定的にこれがないわけです。だから私たちの時代に戻れというのは無理な話ですから、そ

れにかわるものは一体何だといったときに、今こういった問題が問われてきているのではないかなと思います。今いろんな対案を出していただいているわけですが、今遊ぶ場所は本当にないですから、私は学校の中で子どもたちが自由に遊ぶような状況をつくらないといけないだろうし、そしてそこに友達が群れて遊ぶような状況をつくっていかないといけません。当然、先生の監督はありません。子どもたちが自由な発想でもって遊んでいけるように、そういった時間もつくっていく必要はあるだろうということです。放課後対策、いろんな形で出されていかれているのですが、ややもすれば管理的な発想が立ちがちです。私もこの立場からいうと、この遊び、けがしたらどうするのかと、こういうふうになりがちなんですけれども、実はいろんな危険を冒しながら子どもたちはいろんなもので成長するのだというあたりもどこかにないといけないのかなと思うわけです。

- 伏見市長 今、ないないづくしということで、今言われたのは3間ということで、時間、空間、仲間ですね。これは資料にも、参考資料の1のところにもありますが、この間という字があるんで3間ということなのですが、子どもに自由な発想ということで、現在は学校に行けば先生方がかなりの管理のもとに置かれています。一方で、家に帰ると、親の管理に置かれています。子ども同士で遊ぶ時間がなくなってきているということで、そういうことも踏まえた中で、この放課後のあり方というのも考えていく必要がありますけれども、ほかにはいかがでしょうか。

谷元委員。

- 谷元委員 今、教育長より3間がないというご発言がありましたが、先日、11月6日に文教委員協議会の研修会を受けさせてもらって、日本総合研究所の主任研究員池本美香さんのご講演を聞いてきたのですが、いろいろと話の中でなるほどとびっくりしたことがあります。この方は文科省、それから厚生労働省の専門員などもされている方なんですけど、日本と海外との放課後児童クラブのあり方の違いについて言われました。日本では、女性活躍支援のためのいわゆる小1の壁解消の観点から放課後児童クラブの検討を行っているが、海外では、放課後児童クラブを含む放課後のあり方が子どもにとっての必要性から検討されているという点でした。つまり端的に言えば、放課後児童クラブというのは日本では親のため、海外では子どものためにあるということです。

例えばイギリスでは、親が家にいないので行かなければならない場所ではなく、子どもにとって行く価値があるから行く場所であると考えられています。イギリスでは子ども会議というものがあって、要望を子どもが出す。おやつ改善とか、パンや果物、ヨーグルトなど、子どもたちが自分たちで選ぶことができる取り組みもあって、子どもの意見や自由が尊重されている。つまり子どもの意見を聞くことが重視されて、子どもと親がスタッフと一緒に活動計画を立て、運営のあり方を議論し、それが反映されているといった例もあるということです。そのほか、オーストラリアでは、国の指針のタイトルが私の時間、私の場所というふうになっていて、国連の子どもの権利条約を重視した内容になっていることがうかがえるとっておられました。

枚方市も先ほど言われました放課後対策を考える上で、子どもの成長にとって必要な、いわゆる突堤のような、いわゆる3間ですね、仲間、時間、空間を上げています。池本氏が、子ど

もの放課後づくりには子どもにとって最良の場所となるような、トータルで見て望ましい形にしていく必要があるとされています。私も育つ主体は子どもであって、子ども自身がお互いに仲間とともに育ち合える、そういう望ましい環境をまず構築していく。その中で安全面であるとか、本当にその中で学校というものが子どもにとって行きやすく楽しい場所になるのかどうか、どういった遊びが子どもたちはそこでできるのかということを見ていながら、その目的、必要性というものをきっちりと捉えて、今後出していく必要があるのではないかなというふうに思います。

○伏見市長 私も感じるところですけども、学校は学校で、管理側の都合によって、先ほど奈良教育長がおっしゃったように、けがをしたら誰が責任をとるのか。できるだけこれはやめるようにルール化していこうとか、そういうことで学校側の運営上のそういうリスクを回避していくという都合というか、運営上のことでルールがいろいろあるということです。一方で、家庭においては、これは子どもを思ってということもあると思うのですが、いろいろな習い事とか、そういうものが今はかなりあって、子どもの自由時間がなくなってきていると。これも子どものためと言いながら、本当にこれは実際子どもが求めていることなのかとか、それから子どもが成長するにおいて本当に本来必要なものは何なのかということもあると思うのですが、そういうことも放課後対策考える上では、考えていかないといけないことだと思います。

○神田委員 初めに市長が言われた、その放課後対策の目的というようなことはすぐ出て来ないのですが、今日いただいた資料の1行目に趣旨のところ、就学児童が放課後を安全・安心に過ごして、体験的な活動を行うとあります。行うことによって何を狙うかということだと思いますが、ここでは一つの意味ではその成長期における人間形成のいろんな部分、異年齢集団とのかかわり方とかルールとか、いろんなものを学んでいくということがあると思うのです。これはまたいろんな意味で明文化されてきたと思います。私はそういうものがあるかなと思うのです。その中で今、枚方市のほうがやっている放課後対策としては、一つは留守家庭児童会室と、もう一つはコンピューター等に伴う自学自習の部分をやっている状況なのですが、これをもう少し広い視点からこれをやっていかないと子どもが育たないだろうということだと思います。その中で自由に子どもが放課後、学校で遊ぶことを一番理想的だというふうに思うのです。その中で子どもたちに、じゃあどういった形でそういうのを提供できるかということを考えて場合、ここで課題が今日いただいた資料の裏面のほうにそれぞれ書いてあるのですが、一つは一番大きいのはやっぱり子どもの安全・安心のためのどういう措置をするかということです。勝手に遊んでいなさいという形でいきたいのですが、今はそういうことは難しいなと思うのです。そういう中で子どもたちが遊ぶときの、どなたかがきっちりと何らかの形で掌握する指導員、そういう方がいるのではないかなと思います。

それと今、学校によっては放課後サッカーとか野球とか、平日でも練習をしているクラブがありますから、そういうものとの調整をしなければならない面も出てくるのではないかなと思います。

もう一つは、下校をどのようにするかということです。我々の時代は自由に帰って、下校も安心でした。異年齢の子どもと一緒に帰ったらいいのですけれども、どこまでできるかとか、

高学年の子はもう大体4時ごろまで学校で勉強するので、その子たちが遊ぶ時間は短い時間帯、むしろ低中学年あたり、特に低学年の子どもが留守家庭に行かないで、こういうことで遊ぶとなれば、時間的には3時前後から1時間ぐらいだと思いますから、そうすると低学年と高学年の子がどう帰るかとか、その辺の安全面をどう配慮してやるかということがあると思います。

その中で、海外では今の資料を見ますと、ボランティアの形でいろいろやっておられるのもあるのですが、日本の場合はなかなかそういうのが難しい面もあるだろうし、今放課後の見守り隊の方もいろいろ協力いただいていますので、そういうものとの今後どういう形で連携していくかというのがあります。いずれにしても幅広いそういう子どもたちに放課後、学校使えるということは一番いいと思います。

もう1点は、学校とのその境目をなくしていくことが大事なのですが、管理責任とかそのあたりは教職員とかかわり方をきっちりと明確にしておくということです。学校教育と放課後対策との違いを明確にしとかないとまたいろんな問題も起こるかなというのは思います。

- 伏見市長　そうですね。安全・安心をどう確保するかということについては、これは非常に大事な話だだと思います。今は放課後対策の目的ということで、こういう論点でご意見をいただきましたけれども、今話に出たのは3間ですね。それからいわば保護者の視点だけでなく、子どもたちの子どものための時間としてどうあるべきかということも考える必要があるんじゃないかというような集約もできるかなと思います。そのためには放課後の実態を把握することが大事なかなと思います。実際、放課後、学校開放されているところでは何人ぐらいの子どもが自由に遊んでいる子どもがいるとか、そういうことも実態を踏まえてしっかりと分析していただいて、それで対策についても考えていただきたいなと思います。

それから、時間がもう残り少ないのですが、今、神田委員のほうからもご指摘がありました、安全・安心をどう確保するか。それから今、そのほかにも留守家庭児童会、それから行われているクラブとの調整をすること。それから管理責任として教職員とのそういう責任のところをしっかりと切り分けをしておく必要があるというようなご意見も出ました。今どの学校でも行われているのが留守家庭児童会室で、枚方市の場合はほとんどの学校の敷地内で、この放課後留守家庭児童会室というのがありますが、この留守家庭児童会室との関係っていうことを論点に、最後ご意見をいただければと思います。これは、安全・安心の確保ということについても、留守家庭児童会室に預けられている保護者の方のニーズとして、安心・安全ということは非常にニーズを満たしているということは言えるんじゃないかなというふうに思います。

一方で、この放課後対策を行う上で、この留守家庭児童会室との関係をどう見ていくのかという論点も重要な論点ではないかなというふうに思いますが、このところで少しご意見をいただければと思います。吉村委員、どうでしょうか。

- 吉村委員　子どもたちにとって居心地のよい場所ってというのは、当然その留守家庭もそうだし、今回考えている部分もあると思いますが、留守家庭児童会室のほうはもう定着して長い一環です。保護者のほうのある一定のニーズがあって、こういうものだという感覚はあると思いますが、今回その放課後のさまざまなものについてはまだこの漠然としており、先ほど言った接続とかいう中で自由に行けるのか、いやいや登録しないと行けないのかとか、さまざまな問題が

多分保護者の理解としては、学校の中にあるのですが、じゃあ留守家とは別枠の施設なのか、あるいは放課後のそういう余裕教室のところの活動なのかとか、あるいはグラウンドでの活動なのかってということがはっきりと理解するには少し時間がかかるかなと思います。それは説明する責任があります。子どもを中心に考えたときに、先ほど谷元委員や神田委員からも出ていましたように、僕は大事なのはコーディネーターというか、そこでうまく教員外ですね、教員もある程度学校にいるわけですから連携をしないといけないのですが、そういうきっちりした子どもたちの自主性、多様性を理解して、そこをサポートする。だから例えば子どもたちで決めたルールとか話していたら、そこに大人が割り込まない。自分たちで決めたルールだから自分たちで守りなさいとかいう形をやっぱりしっかりと小さいころから植えつけていくということが大事ですし、主体的・対話的で深い学びというものはいろいろ今、昔からあるのですが、そこを強く言われている部分についての基礎的なものはそういう学校の課外活動というか、勉強でない部分でしっかりと培っていくということがすごくやっぱり大事になってくると思います。切り分けてこの時間のこうだから留守家、ここからこうだというふうな線引き自体を今すぐきっちり時間を決めてとか、そういうことも非常に難しいというのが出てくると思うので、今回その全児童対策の中で、実際のもの、実態をきっちり把握した上で、保護者の意見とか、ここにもいろんな形で集約をしながら動くというふうに書いてますので、そのこの生の意見を生かしながら、みんながやっぱり子どもたちのためにいい安全な環境をとということで考えていかなければいけないかなと思っています。

○伏見市長 奈良教育長。

○奈良教育長 今、留守家庭児童会室の一番の大きな課題の一つだと思うのですが、年々希望する児童数が増えてきています。大きな学校ほど、その数が多いということで教室が足りないというような実態が出てきている中で、学校内に教室をつくっているわけですが、それだけでは足りない、そういったときにどうするかというあたりが大きな課題になってきているわけです。その留守家庭児童会室の中でどんなことをするのだということも関係してくるかと思いますが、学校教育とのかかわりの中で考えていかなければならないような、そういった実態も出てきようかなというふうには思っています。したがって、これからその全児童対策も含めて、子どもたちの放課後のあり方というのは非常に重い大きな課題だと、そんな捉え方を私はしています。

○伏見市長 神田委員はいかがですか。

○神田委員 留守家庭児童会室とその中の全児童対策事業とももちろん関連するのですが、この2月に教育委員の視察で東京の九段小学校へ行きました。千代田区のこの放課後対策事業について、教育長さんとか、実際その九段小学校での取り組みを拝見しました。いろいろ事情を聞きますと、留守家庭児童会室に入室している子どもも放課後のその対策のほうに登録するという中で、そういう体験的な活動等があるときには留守家庭の子はそこに行ってまた戻るとかいうふうなことを聞きまして、なるほどと思ったのですが、全児童の半数ぐらいが登録しているということで、この留守家庭児童会というのは7時ごろまでやっています。保護者は先ほど市長が言われたように、迎えに来られますから、きっちり指導員さんと連絡して帰られる。これ

はやはり親の就労と関係してくると思いますね。

一方、この放課後対策というのは、その時間帯がそんなに夜遅くまでできません。大体暗くなったら子どもは帰るわけですから。そうするとやはり内容的にはある程度留守家庭児童会室の意義と子どもがここで遊ぶ部分と若干意味が違うと思いますね。留守家庭児童会の子どものこういう体験的なことをまた違った角度で学ぶということでは非常に有効だと思いますが、同じにはならないというのは実際見学をして思いました。留守家庭児童会はニーズがどんどん増えてきて、これは対策をしたから減るかわからないけれども、むしろ、変わらないんじゃないと思います。先ほどの幼稚園と同じように、かなり就労形態が変わってきて、保護者は7時、8時ごろまで子どもを安心して預かってもらえるところを求められているのがあると思うので、これは事業としては大事だと思うのですが、留守家としてそういう役割はまだ大事な面はあるかなと思います。

- 伏見市長 その安全・安心というところは大事ですね。
- 神田委員 留守家庭児童会のほうはかなり意識されていますね。もう夜は暗いですから。
- 伏見市長 その体験教室とか、そういうところは留守家庭児童会の中では大事なものです。
- 神田委員 留守家庭児童会ではいろいろその時間帯の中、教室で勉強したり、子ども同士で遊びをされておりますけれども、またこの放課後対策のような活動をする、また違った活動体験ができるかなと思います。
- 伏見市長 それでは、ちょっとこの件は余り皆さんの意見をたくさん聞けなかったですけども、時間が参りましたので、今日はここで何を決定するわけでもない、議論の意見交換の一端、今日は皆さんのご意見を聞かせていただいたということで、これで閉めさせていただきたいなというふうに思います。今もご意見いただきましたけれども、留守家庭児童会室のニーズとしては、枚方市のほうは、今年度は5年生まで拡充、それから来年度は今度6年生まで拡充ということで、それで人数も増えていくということもありますが、そもそも保護者の就労形態が共働きが増えていっているということからしても、ますます人数が増えていくだろうということになると思います。そういう中でこの放課後対策と、それからこの留守家庭児童会室、枚方市の場合、45 小学校区全ての学校、これ学校の中にあるか、隣にあるか、隣にあるところもあると思うのですが、いずれにしても 45 小学校区全ての小学校にこの留守家庭児童会室があるということですので、やはりここの関係性というのはやはり考えていかざるを得ません。考えていく必要があるということは恐らく皆さんも同じお考えではないかなというふうに思います。それで、またその留守家庭児童会室と、そうするとその放課後児童対策とのこの関係の中身ですね、どういにかかわりをしていくのかということをやはり考えていかないといけないだろうなということになります。そうした中で幾つもの考え方はもちろんあると思いますけれども、私からは一つは、今は学校にその今の留守家庭児童会室の容量では足りないののでどうしていくのかということです。先ほど奈良教育長からもありましたけど、学校のグラウンドに建物を建てていくのか。あるいは空き教室を利用するか。もちろん空き教室を利用していく必要があるけれども、余裕教室がもうないというような学校も幾つもありますので、こういうことについてどうしていくのかというのを考えないといけません。私の意見としては余裕教室と言

われていますが、学校には使っている教室がいっぱいありますので、それを一切今使ってはだめですよと。管理上の理由で、一切使ってはだめですよとしていると、もうこれは新しいものを建てたりしないといけないわけで、果たして子どもたちが過ごす場として、学校の授業が行われているときにはこの場所、そしてそれが終わると今度は別の場所に建物をつくって、そっち側に移動しなければならないというのは非常にこれは効率が悪いので、やはり今ある教室を活用できるようなことも考えていかないと、この財源というのが限られてますので、こういうことについても私は考えていただきたいなというふうに思います。

それから、先ほどもご意見いただいておりますけども、やはり子どもがこの放課後対策の中でどういう時間を過ごせるのか、子どものためにどういうことがいいのかと。3間ですね。今失われてきているこの3間をしっかりと子どもたちの成長のために確保していくという考え方も取り入れていただきたいなと思います。子どもの成長のためですね、大人の理由でこの放課後対策が決まり過ぎないように、子どもの成長のためにどうあるべきかという発想に立って考えていただいて、それから留守家庭児童会室と、それからこの放課後対策の関係性ですね、このあたりじっくり考えていただきたいなと私も思っておりますので、これで皆さんの意見が全部入ってるかという、それぞれあると思いますけども、それについてはまた今後もいろいろな意見交換をしながら、新たに放課後対策を考えていっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、もう時間になりましたので終わらせていただきます。今日は短い時間ではありましたが、活発にご意見をいただきまして、まことにありがとうございます。この総合教育会議は首長と、それから教育委員会の皆さんとの意見を交わしまして、それで教育行政に反映していただきたいというような会議でございますので、今日出ました意見を踏まえて、またこの教育行政を進めていただきたいなと思います。事務局のほう、その旨よろしく願いたいと思います。それでは、これで終わりたいと思います。

どうも本日はありがとうございました。